

1 公の施設の現状

(1) 名称	飯田市南信濃和田特産物加工施設(殿町の茶屋)
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1206番地2
(3) 設置年月日	平成 7 年 4 月 1 日
(4) 指定管理導入年月日	平成 17 年 10 月 1 日～ 令和 4 年 3 月 31 日
(5) 施設を管理する主管課	産業経済部 遠山郷観光振興室
(6) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図る
(7) 施設の概要・設備 (床面積等)	物品販売スペース、調理室 木造平屋建(建築延面積41.40㎡)
(8) 休館日	休 館 日:12月29日～翌年1月3日 ※令和4年4月1日から休館
(9) 施設管理主体	飯田市による管理(休館)
(10) 利用の経過	営業日数:令和元年度295日、令和2年度325日、令和3年度247日 利用者数:令和元年度4,670人、令和2年度3,328人、令和3年度4,146人 ※令和4年3月まで利用していた「加工組合かたくり」については、引き続き飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設で事業を継続している。
(11) 用地の状況	土地の賃貸借(5筆、4名) 和田1206-2他 2,095㎡ 市有地 和田1206-1 258.00㎡

2 公の施設の外観等

施設の外観



3 位置図

